

音更町使用料等審議会会議結果（要旨）

会 議 名	令和3年度第2回音更町使用料等審議会
開 催 日 時	令和3年11月12日（金） 10:00～10:35
開 催 場 所	音更町役場庁舎3階 特別会議室
委 員 出 席 者	河田会長 角谷職務代理 太田委員 大西委員 中井委員 向井委員 畠委員 五十嵐委員 田中委員 山西委員 岡田委員 小椋委員
町 出 席 者	小野町長 担当部署～井原経済部長 月居産業連携課長 矢口産業連携係長 高橋道の駅整備担当主査 事務局～鈴木総務部長 佐藤総務課長 惣万総務係長 佐藤総務係 主任 杉本総務係主任専門員
議題・諮問内容	諮問第1号 道の駅おとふけの利用料金の制定について
会 議 資 料	議案をホームページに添付しています。
会 議 結 果	諮問第1号 諮問の額のとおり決定
出 され た 主 な 質 問 等	委員：行政財産使用料条例に定める施設の利用料金の算定に用いている数字は適切なものか。 町：制定以後、適宜見直しを行っており、適切な算定基準である。 委員：利用料金が、上限額以内の金額で運用されることは想定されるのか。 町：適正な利用料金の設定について町と指定管理者が協議の上、利用料金の上限額を基準として設定することになる。 委員：農畜産物販売施設の利用料金について利用する生産者が負担する利用料金と考えてよいか。 町：店舗を運営する法人が負担すべき料金なので、生産者が個別に負担するものではない。 委員：年間を通した利用料の見込みはどのようになっているか。 町：飲食施設、物販施設などの長期的なテナントの収入で約970万円の収入を見込んでいる。
お 問 合 せ 先	総務部総務課総務係（内線232・233）